

## ルクセンブルク月報【2023年7月】

在ルクセンブルク日本国大使館

2023年7月の当地公開情報は以下のとおり。

### 1 内政

#### ●フェリックス王子妃クレール殿下の第三子御懐妊（13日付大公宮府コミュニケ等）

13日、アンリ大共同妃殿下は、フェリックス王子殿下とクレール同妃殿下の第三子御懐妊を発表した。アンリ大共同妃殿下にとっては、7人目の孫となる。

#### ●当国有権者の各政党への支持率等に関する世論調査（6日及び7日付RTL等）

6日及び7日、RTL及びヴォルト紙は世論調査結果を公表した。次期首相候補への支持率では、ベッテル首相（与党DP）が32%、フリーデン氏（野党CSV）が23%、レナート副首相兼保健相（与党LSAP）が22%であった。

#### ●ワークライフバランスの改善を目的とした休暇制度の改正（12日付政府コミュニケ）

12日、当国国民議会は、出産休暇制度を変更する法案第8017号を可決し、同休暇を自営業者や同性カップルへも拡大した他、多胎出産時、休暇日数が増える。また可決された法案第8016号により、家族の事情やその世話のための休暇が導入された。

#### ●大麻の一部合法化を含む法律の施行（18日付政府コミュニケ）

17日、大麻の国内栽培の合法化を定めた法律が官報に掲載された。家庭における大麻栽培はこれまで禁止されていたが、7月21日の同法施行後、ルクセンブルクの成人は、一帯につき4本までの大麻栽培が許可される。

### 2 外政

#### ●シリアにおける行方不明者に関する独立機関の設立（2日付政府コミュニケ）

2日、アセルボーン外相は、6月29日に国連総会が採択したシリアにおける行方不明者に関する独立機関設立を歓迎する旨発表した。当国が推進した同イニシアチブは、グテーレス国連事務総長の勧告とシリア人の国際社会に対する長年の訴えに応えるものである。

#### ●ベッテル首相のセルビア及びコソボ訪問（4日付政府コミュニケ）

3日及び4日、ベッテル首相は、ルツェラン首相とセルビア及びコソボを訪問した。ベッテル首相は、昨今の同地域における緊張状態について、解決の方策を採用する必要性について述べ、特にEUが促進するベオグラード・プリシュテナ対話の重要性を強調した。

●ベッテル首相のNATO首脳会合出席（12日付政府コミュニケ）

11日及び12日、ベッテル首相、バウシュ副首相兼防衛相、アセルボーン外相はNATO首脳会合に出席した。採択された「防衛投資プレッジ」では、当国経済の特殊性により、防衛投資へのコミットメント強化（国防費対GDP比2%）に関し、当国に適用される同目標はGDP2%の代わりに国民総所得（GNI）2%となる。

●コスタリカとの協力協定署名（17日付政府コミュニケ）

17日、ファイヨ協力・人道支援相とティノコ・コスタリカ外相は、両国間の協力協定に署名した。同協定は、両国の開発協力関係を正式なものとし、当国にとって中米における地域協力活動の地理的な拠点となるコスタリカにおける協力活動やプレゼンスに関する枠組みを定めたものである。

●ベッテル首相のEU・ラテンアメリカ・カリブ海諸国共同体（CELAC）首脳会議に出席（19日付政府コミュニケ）

17日及び18日、ベッテル首相はEU・CELAC首脳会議に出席し、「気候変動との闘いと環境保護は、貿易協定のレベルも含め、多国間協力の優先課題であり続けなければならない」と述べた他、メキシコやジャマイカ等と首脳会談を行った。

●アセルボーン外相による国連訪問（18日付政府コミュニケ）

17日及び18日、アセルボーン外相は国連を公式訪問し、国際刑事裁判所（ICC）への支持、ウクライナの独立、統一、主権、領土保全への支持を表明した他、小島嶼開発途上国（SIDS）の課題の検証と生物多様性への資金調達の重要性を強調した。

●ベネルクス各国によるウクライナ支援：装甲兵員輸送車（19日付政府コミュニケ）

19日、当国外務省防衛局は、ベネルクス各国がウクライナ支援のため装甲兵員輸送車（M113）を改修する共同出資イニシアチブを実施する旨発表した。ウクライナは今後数ヶ月間に遠隔操作武器システムを装備し、7.62ミリ又は12.7ミリ機関銃機関銃を搭載できるM113を供与される。

●国防研究開発プロジェクトの募集結果発表（20日付政府コミュニケ）

20日、バウシュ防衛相、マイシュ高等教育・研究相、ファイヨ経済相は、国防分野における研究開発（R&D）プロジェクトの第1回募集結果を発表した。13件のプロジェクトが3年間の資金援助の対象に選出され、総額950万ユーロを投資される予定である。

●ベッテル首相のマクロン仏大統領との会談（21日付政府コミュニケ）

20日、ベッテル首相は、マクロン仏大統領との会談のため、パリを訪問し、欧州の時事問題について協議した他、EUに関しては、2021-2027年多年次財政枠組み(MFF)の中間レビュー及びEU拡大問題について意見交換した。

#### ●ベッテル首相の訪韓 (24日付政府コミュニケ)

25日から27日まで、ベッテル首相は朝鮮戦争休戦協定締結70周年の機会に韓国を訪問した。同首相は尹韓国大統領及びミンシク国家報勲部長官と会談し、朝鮮戦争記念館等を訪問した他、科学技術情報通信部長官と了解覚書(MOU)に署名した。

#### ●ニジェールにおけるクーデターに関する当国政府閣僚コメント (各種報道等)

27日及び28日、アセルボーン外相及びファイヨ協力・人道支援相は、X(旧ツイッター)上において、ニジェールにおけるクーデターの試みに対して厳しく非難した。また当国外務省協力・人道支援局は長年の重点協力対象国であるニジェールに対する支援停止を発表した。

#### ●アセルボーン外相、ウクライナへのクラスター弾供給について言及 (28日付国民議会コミュニケ)

28日、アセルボーン外相は、米国からウクライナへのクラスター弾供給に関する議会質問に対して、「当国はクラスター弾禁止条約批准国として同供給を承認しない。当国は人道支援やクラスター弾除去を通じてウクライナを積極的に支援し続けている。」と述べた。

### 3 経済・金融

#### ○統計

●2023年6月のインフレ率は、年率3.18%(前月3.62%、前年同月7.43%)(7月5日付国立統計経済研究所(STATEC)プレスリリースより消費者物価指数(IPCN))

●2023年6月の失業率は5.2%(前月5.0%、前年同月4.7%)(7月20日付国立統計経済研究所(STATEC))

#### ●6月の天然ガス使用量38%削減 (4日付政府コミュニケ)

4日、当国政府は、当国における6月の天然ガス使用量は、2017年から2022年の基準期間と比較して38%削減された旨発表した。同削減量はEU加盟国の天然ガス使用量削減目標を上回った。

#### ●2022年の当国電力事情 (4日付ルクセンブルク規制機関(ILR)発表)

2022年、当国は消費電力の81%を輸入した。輸入元の大半はドイツだが、17年の

送電網相互接続以降ベルギーからの輸入も増え、全体の3割まで増加。国内発電19%の内16%は再生可能エネルギーで、風力・太陽光発電により発電量は661MWまで増加。電力消費量半数以上を占める産業界は過去5年で約1割の消費削減を達成した。

#### ●越境労働者の在宅勤務34日まで拡充（7日付コティディアン紙）

6日、国民議会は、居住者及び越境労働者を合わせた全ての労働者に公務員と同様週2日間の在宅勤務を認める法律を全会一致で決議した。これによって仏独等の近隣諸国からの越境労働者は年間34日の在宅勤務が可能となるが、税務上の措置については引き続き近隣諸国との協議が必要。

#### ●投資ファンド関係法令の近代化（11日付政府コミュニケ）

11日、国民議会は、投資ファンド関係法令の近代化を目的とした法案を賛成多数で採択した。主な改正点としては適格投資家の定義の見直し、特定のファンドの最低資本維持期間の延長（現行の12ヶ月から24ヶ月まで）等がある。

#### ●当国における太陽光発電状況（11日付政府コミュニケ）

2022年、当国の太陽光発電量は317MW（40MW増）の新記録を達成し、約21万人の電力需要を賄った。2022年には、合計1,014基の太陽光発電設備が稼働を開始した。これに加えて、家庭消費の100%をカバーする、他の再生可能エネルギーによる発電がある。

#### ●連帯パッケージ2.0に基づく税額控除措置の見直し法案発表（12日付政府コミュニケ）

12日、バックス財相とファイヨ経済相は、連帯パッケージ2.0に基づく企業投資に関する税額控除措置の見直し法案を発表した。2024年以降、当国企業によるDX化やエコロジー・エネルギー移行関連の投資等に控除対象が拡大する上、控除税率が12%に引き上げられる。

#### ●租税回避防止指令違反に関する欧州司法裁判所への付託（14日付欧州委員会プレスリリース）

14日、欧州委員会（EC）は、当国が租税回避防止指令を正しく履行していないとして、当国をEU司法裁判所（ECJ）に付託することを決定した。当国は、同指令のある措置について、同指令で金融機関とみなされない証券発行体にも適応除外を認めている点が問題視されている。

#### ●格付機関スコープ・レイティングによる格付「AAA」の維持（15日付政府コミュニケ）

15日、格付機関スコープ・レイティングは当国の信用格付を引き続き「AAA」とし、

見通しを安定的であることを確認した。この格付は、当国経済の堅実な基礎的条件（ファンダメンタルズ）、限定的な債務、慎重な予算管理を反映している。

#### ●欧州議会指令（EU）2021/2167の国内法適用（17日付国民議会コミュニケ）

17日、国民議会は、銀行が回収不能な債権を専門業者に転売できる環境を整え、その銀行への蓄積を防ぐ法整備の実施を発表した。欧州議会指令（EU）2021/2167に基づき、金融監督委員会（CSSF）の認可付き金融専門家としてクレジット・マネージャーを導入する。

#### ●セネガルとの第5次協力指標プログラム調印（19日付政府コミュニケ）

19日、ファイヨ経済相は、優先協力パートナー国であるセネガルとの第16回パートナーシップ委員会において、第5次協力指標プログラム（ICPV）に署名した。同計画は2024年から2030年までの7年間、1億5400万ユーロの資金を提供する。

#### ●ルクセンブルク年金基金の赤字（20日付RTL）

ルクセンブルク年金基金は、2022年の収支報告を発表し、前年比31億4000万ユーロの赤字となり、積立金は約235億ユーロである旨明らかにした。専門家は、ロシアによるウクライナ侵略といった地政学的な動き等の様々な要因の予測不可能性を挙げ、損失を正当化した。

#### ●従業員数の多い当国企業ランキング（21日付RTL）

20日、STATECは、2023年1月1日時点の当国企業における従業員数に関する報告書を発表した。従業員数の多い企業1位は国鉄（CFL）（4790人）、2位はアマゾン（4570人）、3位はPOST（4500人）であった。

#### ●国民議会による2つの住宅関連法可決（21日付政府コミュニケ）

21日、国民議会は2つの住宅関連法を可決した。1つめの「手頃な価格の住宅法」は、手頃な価格の住宅に資金を供給し、居住者を支援する明確で透明かつ公正な枠組みを確立する。2つめは、個人の住宅補助に関する法で、住宅へのアクセスを容易にするための補助を拡大・簡素化する。

#### ●6月末時点の当国財政状況（24日付政府コミュニケ）

24日、バックス財相は、国民議会において本年6月末時点の財政状況を報告した。政府の税収は昨年同期比5.4%増の約129億ユーロ、政府支出は同17.9%増の約131億ユーロで、収支は2億2800万ユーロの赤字となる。公的債務残高は222億ユーロ、債務残高対GDP比は27.1%であった。

●当国を拠点とする衛星会社クレオス・スペース破産（26日付タイムズ紙）

26日、タイムズ紙は、当国を拠点とする衛星会社クレオス・スペースが金融的支援者による更なる資金提供の打ち切りにより破産に追い込まれた旨報じ、多角化を目指す当国の宇宙産業にとって、同社の経営破綻は痛手となる、と述べた。

●ルクス・イノベーションによるウクライナのスタートアップ企業支援（27日付政府コミュニケ）

25日、ルクス・イノベーション（Luxinnovation）は、欧州委員会によるウクライナのイノベーション共同体を支援するコンソーシアムの一員となった旨発表した。同団体は、同国のディープテック企業等のスタートアップ企業を欧州に統合することに焦点を当てる。

●トーマス・エネルギー相とルクセンブルク科学技術研究所（LIST）、エネルギー移行に関する了解覚書締結（27日付政府コミュニケ）

27日、トーマス・エネルギー大臣とLISTは、マイシュ高等教育・研究相の立ち会いの下、気候変動目標の達成に向けたエネルギー移行、同部門のデジタル化と柔軟化、持続可能な建設、産業の脱炭素化の分野における広範な協力に関する了解覚書（MOU）に署名した。